

—2月1日から開館—



宇治こころの電話
0774-24-0800

青少年問題の悩みなどお気軽に



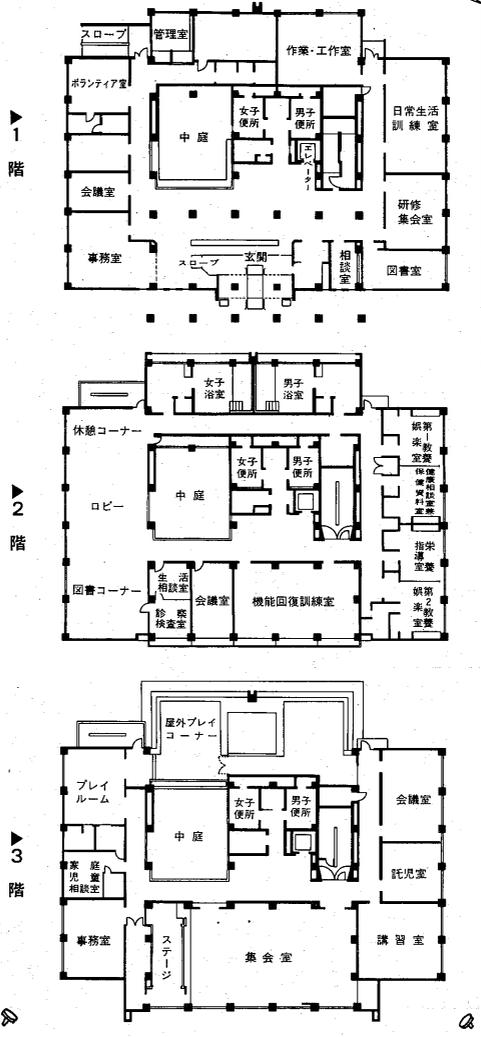
2/1

昭和57年
(1982年)

第583号

発行 宇治市
編集 文書広報課
宇治市宇治路53番地
電話 23141(代)
●毎月1日・11日・21日発行

4 仮称宇治市総合福祉会館の平面図



総合福祉会館建設へ

身障・老人福祉の拠点に 菟二小跡地に今秋完成



建設中完成の第二小跡地

市では、このほど仮称「宇治市総合福祉会館」の基本設計をまとめ、三月から着工することになりました。総合福祉会館は、一階が身体障害者、二階が老人、三階が婦人を対象とした各福祉センターからなっています。建物は鉄筋三階建て（延べ二、三四〇〇平方メートル）で、総事業費は五億五千九十三万円。今秋には、福祉環境基準を全面的に取り入れた総合福祉会館が完成する予定です。そこで、この会館のあらましについてお知らせしましょう。

市では、身体障害者などへのディキップをもつた人びとが、安全で快適な日常生活、社会生活を営めるように、社団等の整備・福祉の風土づくりをすすめています。しかし、昭和三十年後半からの人口増加に伴う受容施設などの支出増にも、福祉基礎の整備が立ち遅れているのが実情です。

このほどもとまら設計に、福祉関係の十団体の要望が反映されているほか、昨年末、宇治市福祉振興整備準備委員会を全面的に取り入れ

進捗委員会、会長、井筒勉志、社大寺教授、委員、十八人が提言のあった「福祉環境整備基準」を全面的に取り入れ

ており、エレベーターやトイレ、階段などに電子ロックを設置します。また、自動ドアや車いすで出入りできるスロープを設けるなど、気軽に利用いただける施設になります。

老人福祉センター、総合福祉センター、身体障害者福祉センター、日常生活訓練室、障害者の程度に応じて歩行や手の機能回復訓練に取り組むため、肩関節運動器、歩行車、手訓練用ロボットなどを設置。

市では、二月に着手し十一月完成させます。そして、総合福祉会館を拠点にした福祉施策をすすめる、健康でゆたかな暮らしをめざす都市づくりをすすめていくとしています。

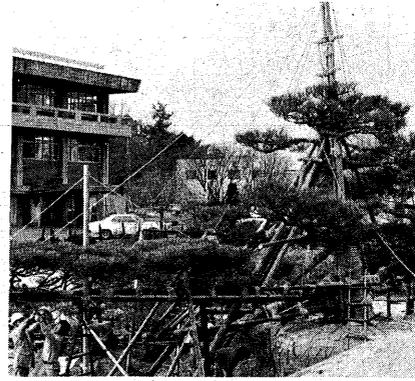
との要請出されました。これを受けて、市では総合福祉会館の建設を昭和五十二年度の実施計画に盛り込み、建設予定地を市役所南側の菟二小跡地に決定しました。

月十日に開かれ第四回総務委員会が、建設費が概算で、総合福祉会館の建設が本格的にスタートしました。

その他、研修・集会議室、ボランティア室、相談室、身障者用浴室、事務室などを設置。

（福祉センター）
講習室、各種の料理講習会ができるように、調理台、冷蔵庫、電子レンジを設置。廊下・トイレに誘導灯を設け、視覚障害者が講習会に参加している間の手もの遊玩場。

市役所前には、鳳凰の松が引越す。鳳凰の松は、伏見の淀城の跡地にあったのを明治三十四年三月に府事務所に移転。そして、昭和三十八年十月、市庁舎が現在地に移転した際、府から記念に贈られた「こうまき」で、樹齢百五十年といわれ高さ五、五、五、枝は二〇にも達しています。四には、引越すことができました。鳳凰の松、これからも繁栄を見せられるでしょう。



鳳凰の松が引越す

宇治市役所前



谷竹一郎さん

宇治市議会議長の谷竹一郎さん（左）は、昨年十一月二十三日、心不全のため京都府立天守府病院で死去されました。五十八歳。昭和五十四年四月に宇治市議会議長に当選、昭和五十四年に再選され、その間、近畿対策特別委員長を務めた。

宇治市議会議長の谷竹一郎さん（左）は、昨年十一月二十三日、心不全のため京都府立天守府病院で死去されました。五十八歳。昭和五十四年四月に宇治市議会議長に当選、昭和五十四年に再選され、その間、近畿対策特別委員長を務めた。

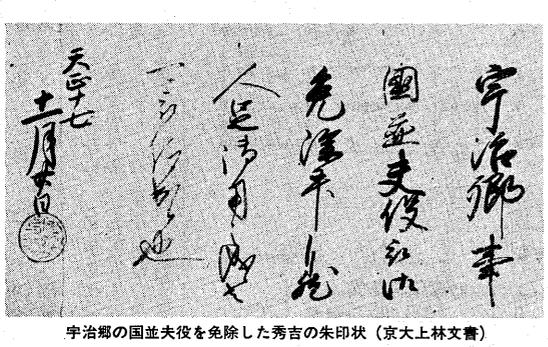
宇治市史の窓

(その84)

宇治と聞けば、茶が想起されるように、宇治茶の歴史は古く、宇治の歴史は茶の歴史と切り離せない。

関ヶ原合戦前夜

しめたのみ甲上候と五大老の連携に於いて秀頼の後継を託した天下の秀吉の



宇治郡の国並夫役を免除した秀吉の朱印状(京大上林文書)

は國並を免したといふ話、はなも少く伝えられる。

浮いた!空カニいカダ



▲海賊旗、をあげての進水式(北小倉小プールで)

北小倉小の探検クラブ

「ヤッター!空カニいカダが浮いた。フー!」と歓声と拍手。



最低賃金が改正

小売パートなら、時間給441円以上

Table with columns: 最低賃金の件名, 最低賃金額 (日額, 時間額, 適用区分), 効力発生年月日. Lists various industries and their minimum wage rates.

最低賃金は、働く者の最低の賃金を保障するものであり、労働条件を改善し、働いて貰う。

市政通信

宇治交通安全協会、優良運転者の表彰推せんを受付中。市役所の安全協働事務局。

訂正

発行の市政だより一面の平瀬小学校校歌募集で、募集締切りが二月十八日となつていますが、二月二十日の誤りでした。

帰国子女教育学級の生徒募集

京都教育大学付属桃山中学校。帰国子女教育学級の生徒を募集しています。

老人園芸ひろばの利用者募集

市では、市内四カ所にて老人園芸ひろばを設けています。利用期間：57年4月1日から59年3月15日まで。

| | | |
|-------|---|---|
| 1(月) | | <p>相談ごあんない</p> <p>身近な悩みにお答えします。</p> <p>乳児相談…6～11ヵ月児の栄養・保育・発達などの相談に応じます。毎月市内各所で9時半～11時に実施。日程・会場は相談カレンダーに掲載。</p> <p>幼児相談…1～3歳児のこぼしつけ・発達などの相談に応じます。毎月1回、13時半～14時半まで保健医療センターで実施。日程は相談カレンダーに掲載。</p> <p>血圧相談…血圧測定のほか、食事についての相談に応じます。毎月市内各所で9時半～11時に実施。日程・会場は相談カレンダーに掲載。</p> <p>家庭児童相談…18歳までのこどもの養育や、こどもをとりまく家庭・学校・地域社会のどんな相談にも応じます。月～金曜日の10時～16時まで宇治福祉圏内家庭児童相談室(荒道荒旗37)で実施。また、毎月第2・4火曜日の10時～15時まで宇治市小倉公民館出張相談も実施。問い合わせ☎08698宇治市家庭児童相談室へ。</p> |
| 2(火) | ●心配ごと相談 | |
| 3(水) | | |
| 4(木) | ●法律相談 人権相談(市民会館10時～15時) | |
| 5(金) | ●血圧相談(市民会館9時半～11時) | |
| 6(土) | ●結婚相談 | |
| 7(日) | | |
| 8(月) | 乳児相談(保健医療センター9時半～11時) | |
| 9(火) | ●心配ごと相談 ●年金相談 | |
| 10(水) | 交通事故相談(市民会館13時～16時) 弁護士・申込みは市役所交通労政課(☎23141)へ。 移動消費生活相談(城南荘集会所10時～15時) | |
| 11(木) | | |
| 12(金) | ●法律相談 幼児相談(保健医療センター13時半～14時半) 血圧相談(開公民館9時半～11時) | |
| 13(土) | ●結婚相談 | |
| 14(日) | | |
| 15(月) | | |
| 16(火) | ●心配ごと相談 | |

相談 カレンダー 2月分



このほか、市政相談(一般生活相談は市役所市民相談室で、消費生活相談は商観光所市民相談室で、教育相談は教育委員会を除く毎日受付)家庭児童相談は月1日曜日の10時～16時に宇治福祉圏内の家庭児童相談室(☎08698)で、また、高齢者職業相談は毎週火・木曜日の10時～16時に協働通り分庁舎内で職業紹介を行います。

| | | |
|--------|---|--|
| 17(水) | ●精神薄弱者相談(市民会館13時～16時) | <p>社会福祉協議会の相談</p> <p>1人で悩まず、お気軽にご相談を。(社会福祉協議会=宇治橋通り市役所分庁舎内・☎05650)</p> <p>●心配ごと相談(民生児童委員) 毎週火曜日、13時～15時、社会福祉協議会で、よろず相談全般。</p> <p>●法律相談(弁護士) 毎月第1・2・3・4木曜日、13時半～15時半、市民会館で。法律問題全般。</p> <p>●結婚相談(専任相談員) 毎週土曜日、13時～15時、当分の間、市民会館で。登録・紹介。</p> <p>●高齢者無料職業相談(京都府社協・相談員) 毎月第3木曜日、10時～15時、社会福祉協議会で。高齢者の求人・求職など。</p> <p>●年金相談(社会保険労務士) 毎月第2火曜日、10時～12時、社会福祉協議会で。年金全般。</p> |
| 18(木) | ●高齢者無料職業相談 ●法律相談 行政相談(市役所10時～16時・国や府・市への要望、苦情) | |
| 19(金) | ●血圧相談(城南荘集会所9時半～11時) | |
| 20(土) | ●結婚相談 | |
| 21(日) | | |
| 22(月) | ●青少年相談(市民会館13時～16時) 乳児相談(西小倉集会所9時半～11時) | |
| 23(火) | ●心配ごと相談 | |
| 24(水) | ●消費生活相談(市役所10時～15時) | |
| 25(木) | ●法律相談 乳児相談(広野公民分館9時半～11時) 移動市民相談(南遊田集会所10時～15時) | |
| 26(金) | | |
| 27(土) | ●結婚相談 | |
| 28(日) | | |
| 3月1(月) | 宇治市制施行記念日 | |
| 2(火) | ●心配ごと相談 | |
| 3(水) | | |
| 4(木) | ●法律相談 | |

ふえないゴミ収集日程表

市役所清掃課
TEL 23141番

| | | |
|-----|-----|--|
| 2/1 | 17 | 安田町(全域) 伊勢田町(名木、浮面、藤田、中ノ田、中荒、新中ノ荒、ウトロ、南山) 開町(国道筋) 大久保町(田原、且原、平盛、井ノ原、南ノ口一部) |
| 2 | 18 | 宇治(半白) 小倉町(新田島を除く近鉄以東の全域、西山) 羽拍子町(国道筋) 伊勢田町(北山、大谷、若林、井尻、中山、毛語) |
| 3 | 19 | 小倉町(南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦) 伊勢田町(遊田、砂田) 西大久保府管住宅(33～43棟) |
| 4 | 22 | 小倉町(蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦) 伊勢田町(南遊田) |
| 5 | 23 | 横島町(全域) 小倉町(近鉄以東の新田島) 宇治(戸ノ内、森山、国鉄以北の御廟・天神) |
| 8 | 24 | 木幡(平尾、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花柳、金草原、北島、松尾、北山畑、国鉄以東の北中・東中) |
| 9 | 25 | 六地蔵(全域) 木幡(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中) |
| 10 | 26 | 五ヶ庄(広岡谷、国鉄以東の芝ノ東) 木幡(熊小路) 五ヶ庄(養老島、谷前、西田、古川、北ノ庄、埴ノ東、寺野道、野添、大林、梅林、西浦、新開、平野、折坂、福角、一・二・三番割、国鉄以西の芝ノ東) |
| 11 | 27 | 五ヶ庄(大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸ノ内、大八木島) 星津川(全域) 志津川(全域) 宇治(山本、乙方、東内、又振、山田) |
| 12 | 3/1 | 宇治(里尻、小椋、宇文字、香番、妙染、蓮華、塔川、善治、東山、下居、琵琶、野神、武番、池森、米阪、矢落、若森、国鉄以南の天神) |
| 13 | 3/2 | 白川(全域) 南陵町(全域) 羽拍子町(国道筋を除く全域) 神字(全域) 宇治(乾塚、大谷、野神一部) 葛合(全域) 広野町(小根尾一部) |
| 15 | 3/3 | 開町(国道筋を除く全域) 広野町(小根尾、大開、畑山、宮谷、中島、丸山) 西大久保府管住宅(1～20棟) |
| 16 | 3/4 | 広野町(桐生谷、一里山、東裏、寺山、国道筋を除く西裏・茶屋裏) 大久保町(北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、土ノ山、大倉) 西大久保府管住宅(21～32棟) |

し尿収集日程表

城南衛生管理組合
八幡市八幡沢
TEL 075-631-5171-3

| | |
|-------------------------------|--|
| 六地蔵・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山地域 | |
| 2/1 | 22 南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)、東中(国鉄以東)、北島一部 |
| 2 | 23 北島、松尾、平尾、須賀 |
| 3 | 24 花柳、赤塚、陣之内(国鉄以東)、御園、御蔵山、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部 |
| 4 | 25 北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、炭山全域 |
| 5 | 26 正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣之内(国鉄以西)、河原、徳永、柿ノ木町、一丁目、丸ノ辻、紺屋町 |
| 6 | 27 内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、埴ノ東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西) |
| 8 | 3/1 大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部 |
| 10 | 寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、梅林官有地 |
| 12 | 西浦一部、新開、平野府管住宅、折坂一部 |
| 13 | 福角(国鉄以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島 |
| 15 | 車田一部、平野、一里塚、戸ノ内(横島飛地) |
| 16 | 車田、丸山、出口(国鉄以西)、森本(国鉄以西)、谷下り(国鉄以西) |
| 17 | 福角(国鉄以東)、折坂(国鉄以東)、平野(一番割、二番割、三番割一部) |
| 18 | 西浦(国鉄以東)、三番割、芝ノ東(府道側向)、南端(国鉄以東) |
| 19 | 芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ丘) |
| 20 | 南山(B)、金草原 |
| 白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域 | |
| 2/1 | 22 東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚(心華寺通以東)、宮北一部 |
| 2 | 23 小根尾、大開一部、尖山一部、宮東、宮西、宮北 |
| 3 | 24 野神、大谷、武番(府道以南)、大谷山(権見町)、養老、若森(国鉄以南)、矢落(国鉄以南) |
| 4 | 25 下居、善治、香番、妙染、宇文字、里尻(国鉄以南)、塔川 |
| 5 | 26 蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅峯、白川、山本、荒横、田中、大垣内、妙見 |
| 6 | 27 森本(国鉄以東)、埴ノ上、藪里、東西集上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り(国鉄以東)、出口(国鉄以東)、志津川 |
| 18 | 田原、井ノ原、且原、平盛、南ノ口 |
| 19 | 北ノ山、山ノ内、土ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(国鉄以西)、寺山(聖光園団地) |
| 20 | 寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石塚(心華寺通以西) |
| 小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子町地域 | |
| 2/1 | 22 蛇塚、武番(府道以北)、池森、米阪 |
| 22 | 23 北山A、B、C、D団地、中央台、西山(国道以西)、神楽田(山中含む) |
| 3 | 24 戸ノ内、矢落(国鉄以北)、若森(国鉄以北)、里尻(国鉄以北)、小椋 |
| 4 | 25 東目川、西目川、南落合(0～3の通りまで) |
| 5 | 26 南落合(4の通り以降～13の通りまで) |
| 6 | 27 南浦(100～110、84～98、30～33)、大原団地、山際一部 |
| 8 | 3/1 南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西) |
| 9 | 3/2 山際、半白、藪場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、幡貫、郡、石塚(大川原線以東) |
| 10 | 老ノ木、久保、西山(国道以西)、蓮池 |
| 12 | 東山、天王、寺内一部、藤山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東) |
| 13 | 寺内、西浦 |
| 15 | 南堀池(本通以北)、南堀池(本通以南) |
| 16 | 南堀池(大和、田中) |
| 17 | 南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域 |
| 18 | 中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西) |
| 19 | 中山(近鉄以西)、毛語、若林 |
| 20 | 羽拍子町 |

すみよし環境をつくりましょう 宇治市民憲章

ゴミ減量にご協力ください

▶ゴミの水切りを完全に。

▶燃えるゴミの中にガラスや空き缶を入れないでください。

▶新聞や雑誌類はゴミとして出さずに、町内会などでまとめて古紙回収へ。

し尿収集の届出を!!

家族や同居人に増減があったり転出転居、浄化槽設置等でし尿収集届出に異動があったときは、市役所清掃課へ届出てください。

(城南衛生管理組合)